

令和8年度 奈良県 スマートハウス普及促進事業補助金

各種申請の手引き

※申請前に必ずお読みください※



お問い合わせ先

奈良県 省エネ設備等導入補助金申請受付・審査等事務局

電話：050-3852-3048

時間：平日 9:00～17:00（土・日・祝は除く）

住所：〒658-0046

兵庫県神戸市東灘区御影本町6丁目12-16 1F

目次

事業概要	2 ページ
補助金の額	3 ページ
補助金の申込から補助金交付までの流れ	4 ページ
手続きの方法	5～7 ページ
申込システム操作マニュアル	8～19 ページ
交付申請システム操作マニュアル	20～36 ページ

国際情勢等の影響について

昨今の国際情勢等の影響により、各種電化製品の納期に大幅な遅れが生じていることが確認されています。県が指定する期日までに事業を完了できない場合は、補助金を交付できなくなりますので、あらかじめ設備施工業者等と調整の上、十分な事業期間を確保できることを確認したうえで、交付申請を行ってください。

事業概要

事業目的

奈良県では、災害時のエネルギー確保や省エネルギーの推進を目的に、主に県内在住者の方々を対象に、スマートハウス関連設備の導入を支援しています。

受付期間

- ① 申込：令和8年6月15日（月）～令和8年12月18日（金）
- ② 交付申請：事業の完了（支払い完了）～令和9年1月29日（金）
- ③ 支払請求：交付決定通知の受領後～令和9年2月19日（金）

補助対象者

- ① 次のいずれかに該当すること。

- （既築の戸建住宅に設置する場合）自らが居住する県内の戸建住宅（店舗・事務所等との併用住宅を含む。別荘を除く）の敷地内に補助対象設備を設置する個人
- （新築の補助対象設備付戸建住宅に設置する場合）建売住宅供給者等から県内の補助対象設備付戸建住宅（店舗・事務所等との併用住宅を含む。別荘を除く）を購入し、当該住宅に居住する個人
- （既築の共同住宅等に設置する場合）自らが居住する県内の共同住宅等（分譲及び賃貸）に補助対象設備を設置する個人
- （新築の補助対象設備付共同住宅等に設置する場合）建売住宅供給者等から県内の補助対象設備付共同住宅等を購入し、当該住宅に居住する個人
- 集会所等に補助対象設備を設置する自治会等

※補助対象設備をこれから設置される方を対象としておりますので、補助対象設備が既設の方は対象外です。

※新築の場合は住宅の引き渡しがこのからの方が対象となります。

- ② 申込後に奈良県より送付する「登録完了通知」を受けた後に補助対象設備の設置に着手し、又は補助対象設備付き戸建住宅等の引渡しを受ける者であること
- ③ 令和9年1月29日までに、補助対象設備の工事を完了していること。
- ④ 「定置用リチウムイオン蓄電池」を設置する場合は、令和9年1月29日までに、太陽光発電設備の設置を完了していること。
- ⑤ 「定置用リチウムイオン蓄電池」を設置する場合は、設置する太陽光発電システムの出力は、太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの日本産業規格等に規定されている公称最大出力の合計値、又はパワーコンディショナーの日本産業規格等に規定されている定格出力の合計値のうち、いずれか小さい値が10kW未満であること。
- ⑥ 県税を滞納していない者であること。
- ⑦ うちエコ診断（WEB版）による診断を受けた者であること。

補助金の額

補助対象設備の種類	要件	補助金の額※1
(1) 定置用リチウムイオン蓄電池	一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）が行うネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）支援事業の補助対象となる設備であること。 【参考URL】 ※令和8年度の登録設備のみ対象 https://zehweb.jp/registration/battery/	補助率 1 / 3 上限 20万円
(2) 家庭用燃料電池（エネファーム）	一般社団法人燃料電池普及促進協会（FCA）が指定する機器システムで、かつ停電時自立運転機能を有する設備であること。 【参考URL】 http://www.fca-enefarm.org/registration_list.html	南部東部地域※2 11万円
		上記以外の地域 8万円
(3) 太陽熱利用システム	一般財団法人ベターリビングの優良住宅部品の認定を受けた設備であること。 【参考URL】 https://www.cbl.or.jp/	強制循環型 9万円 自然循環型 3万円
(4) ZEH設備	設備を導入する住宅等は、一般社団法人環境共創イニシアチブ（SII）に登録されているZEHビルダー/プランナーが関与（設計、建築又は販売）するZEH等であること。※3 【参考URL】 https://zehweb.jp/registration/builder/	20万円
(5) V2H	一般社団法人次世代自動車振興センター（Nev）のV2H充放電設備補助金の「補助対象V2H充放電設備一覧」に登録されているものであること。 【参考URL】 https://www.cev-pc.or.jp/	南部東部地域※2 13万円
		上記以外の地域 10万円

補助金の額※1

国や市町村等の補助金と併用可能。（但し、補助対象経費から国や市町村等の補助金を差し引いた金額が補助上限額に満たない場合は、その金額が県の補助金となる。）

※本補助金は、内閣府の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当しているため、上記の記載にかかわらず、同交付金を充当した補助金との併用を不可としている他の補助金との併用はできない。

南部東部地域※2

五條市、御所市、高市郡（高取町、明日香村）、吉野郡（吉野町、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、野迫川村、十津川村、下北山村、上北山村、川上村及び東吉野村）、宇陀市、山辺郡（山添村）、宇陀郡（曾爾村及び御杖村）

ZEHビルダー/プランナー※3

「2030年までに新築住宅の平均でZEHの実現を目指す」とする政府目標の下、自社が受注する住宅のうちZEHが占める割合を50%以上とする事業目標を掲げるハウスメーカー、工務店、建築設計事務所、リフォーム事業者、建売住宅販売者等

補助金の申込から補助金交付までの流れ

① 補助金の申込

申込期間

令和8年6月15日～令和8年12月18日

※先着順。予算額に達し次第、受付終了

申込内容の審査

申込受付～審査・登録完了通知の送付まで
2週間程度かかります。

登録完了通知の送付

(申し込み状況によっては審査に時間がかかる場合があります)

事業の開始（発注・契約）

※原則、登録完了通知を受けた後に事業の
開始（発注・契約・工事着手）をすること
が補助対象条件となります。

(※例外あり。ページ下部参照)

事業の完了（支払完了）

令和9年1月29日までに補助対象設備の
工事を完了することが必要。

② 補助金の交付申請

申請期間

事業の完了～令和9年1月29日 ※必着

申請内容の審査

(現場調査)

交付決定・補助金額の確定

③ 支払請求書の送付

受付期間

交付決定通知書受領後～令和9年2月19日

補助金の支払い

申請者

奈良県

※補助対象設備付き住宅を購入する場合またはZEH設備を導入する場合に限り、
補助金の申込前から事業を開始（発注・契約・工事着手）している場合にも
例外的に申込可能とする。

ただし、家の引き渡しは、登録完了通知日以降である必要がある。

手続きの方法

①補助金の申込

受付期間：令和8年6月15日（月）～令和8年12月18日（金）

※郵送の場合、消印日が令和8年6月15日以降のものを有効とし、消印日を受付日とみなします。

※先着順につき、予算額に達した日をもって、受付を終了します。

（申請された場合でも、予算満了により補助対象にできない場合があります）

申込み方法	<p>例年、申請の不備が多くある為、極力電子申請システムによる申請のご協力をお願いします。</p> <p>①電子申請システム （以下のHPに掲載しているシステムにアクセスしてください） URL： https://www.pref.nara.lg.jp/n092/p075020.html</p> <p>②郵送 奈良県 省エネ設備等導入補助金申請受付・審査等事務局 〒658-0046 神戸市東灘区御影本町6丁目12-16 1F TEL :050-3852-3048</p>
必要書類	<p>電子申請の場合、回答により①、③の書類の作成は不要になります。</p> <p>①スマートハウス普及促進事業補助金 申込書（第1号様式）</p> <p>②うちエコ診断(WEB版)による診断を受けたことを確認できる書類</p> <p>③誓約書</p> <p>※様式は以下のホームページからダウンロードすること。 URL： https://www.pref.nara.lg.jp/n092/p075020.html</p>

②補助金の交付申請

受付期間：事業の完了（支払い及び引き渡し完了）～令和9年1月29日（金）

※必着

申請方法	<p>①電子申請システム （以下のHPに掲載しているシステムにアクセスしてください） URL： https://www.pref.nara.lg.jp/n092/p075020.html</p> <p>②郵送 奈良県 省エネ設備等導入補助金申請受付・審査等事務局 〒658-0046 神戸市東灘区御影本町6丁目12-16 1F TEL :050-3852-3048</p>
必要書類	<p>電子申請の場合、回答により①、②の書類の作成は不要になります。</p> <p>①スマートハウス普及促進事業補助金交付申請書（第3号様式）</p> <p>②他の補助金との併用に関する申告書</p> <p>③補助対象設備設置に係る領収書の写し （補助対象経費以外の経費が含まれている場合は、その内訳を確認できる書類を追加）</p>

必要書類	<p>④補助対象設備の設置状態を確認できるカラー写真 ※ただし、ZEH設備における高断熱外皮の設置状態を確認できるカラー写真は、工事時の写真など、断熱材が確認できるもの</p> <p>⑤補助対象設備の保証書等の写し ※ただし、保証書の発行が交付申請書の提出期限に間に合わない場合に限り、納品書等の提出で代用可能とする。 ※ただし、ZEH設備については、保証書が用意できない場合に限り出荷証明書の提出で代用可能とする</p> <p>⑥県税の滞納のない旨の証明書の写し (交付申請提出の3か月以内に発行されたもの)</p> <p>⑦住民票の写し (補助対象機器設置場所の住所のもの・交付申請提出の3か月以内に発行されたもの)</p> <p>⑧家の引き渡し日を確認できる書類 (住宅が新築の場合)</p>
-------------	---

※上記に加え、設備の種類により、以下の添付資料を提出すること。

定置用リチウムイオン蓄電池
<p>太陽光発電設備を設置していることを証明する書類</p> <p>①太陽光発電設備の保証書または電力受給契約書など系統連系が確認できる書類</p> <p>②太陽光発電設備のカラー写真</p>
太陽熱利用システム
<p>補助対象設備の仕様がわかる書類</p>
ZEH設備
<p>ZEH等の要件を満たすことが確認できる書類</p> <p>①BELS(※)評価書の写し 評価書の特記事項に「ZEHであること」及び「基準一次エネルギー消費量からの削減率」が記載されているものであること。</p> <p>②施工証明書(第7号様式)</p> <p>(※)BELSとは、「建築物のエネルギー消費性能の表示に関する指針(平成28年国土交通省告示第489号)」に基づく第三者認証の一つである「建築物省エネルギー性能表示制度」</p>
V2H
<p>補助対象設備の仕様がわかる書類</p> <p>例：仕様書(カタログ等)</p> <p>※提出された書類及び添付資料に基づき、書類審査および必要に応じて現地調査を実施し、申請内容が履行されていることを確認する。</p>

③支払請求書の送付

受付期間：交付決定通知書受領後～令和9年2月19日（金）

申込み方法	①電子申請システム （以下のHPに掲載しているシステムにアクセスしてください） URL：https://www.pref.nara.lg.jp/n092/p075020.html ②郵送 奈良県環境森林部脱炭素・水素社会推進課 住所：〒630-8501奈良市登大路町30番地 TEL:0742-27-8016
必要書類	電子申請の場合、回答により以下の書類の作成は不要になります。 スマートハウス普及促進事業補助金請求書（第4号様式） ※様式は以下のホームページからダウンロードすること。 URL：https://www.pref.nara.lg.jp/n092/p075020.html

申込内容の変更手続

申込完了後、申込内容（設置場所、設置機器の種類等）について変更が発覚した場合は、**必ず事業（発注・契約・施工）開始前に**早急に事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

申込内容の変更をしようとするときは、あらかじめ以下の様式に必要事項を記入して提出し承認を得ること。

○スマートハウス普及促進事業補助金の変更承認申請書（第2号様式）

補助金取り下げ手続

申込完了後、申込みの取り下げの必要が生じた場合は、早急に事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

補助金の取り下げは以下の様式に必要事項を記入して提出すること。

○スマートハウス普及促進事業補助金申込取り下げ書（第5号様式）

○スマートハウス普及促進事業補助金申請取り下げ書（第6号様式）

※様式は以下のホームページからダウンロードすること。

URL：https://www.pref.nara.lg.jp/n092/p075020.html

申込システム 操作マニュアル

申請システムマニュアル

申込申請

本マニュアルに沿って、電子申請お願いいたします。

令和8年度 奈良県スマートハウス普及促進事業補助金 申請フォーム

申込者情報（補助金を受け取る予定の方）

全角で入力をお願いいたします。


必須 申込者氏名 性

必須 申込者氏名 名

必須 申込者氏名 性（ふりがな）

必須 申込者氏名 名（ふりがな）

必須 生年月日

 1960-01-01

こちらを押下するとカレンダーが表示されます。左上「1月1960」を押下し、プルダウンで年を選択後、生まれた日付を選択してください。

必須 郵便番号

※半角数字のみ。ハイフン（-）なし。

必須 住所

※自動反映に誤り等がある場合は、修正の上続きをご入力ください。

必須 電話番号 ※平日昼間に連絡がつく番号

※半角数字のみ。ハイフン（-）なし。

郵便番号（半角）を入れると市町村まで自動で入力されます。市町村以降のご住所もお忘れずにご記入ください。

必須 携帯電話番号

※半角数字のみ。ハイフン（-）なし。

FAX番号

※半角数字のみ。ハイフン（-）なし。

必須 メールアドレス

必須 メールアドレス（確認用）

※登録完了通知など今後の事務局からの連絡を送ります。代理の書類作成者がある場合は、書類作成者へ送信します。

申請システムマニュアル

書類作成者

本人が作成した場合はチェックを入れてください（その場合、下欄の記入は不要です）。販売店等本人以外の者が申請を作成した場合は下欄について記入ください。

を入れる場合は下記登録箇所が消えます。

必須 企業名・事務所名

必須 担当者名

必須 郵便番号

必須 上記の住所

※半角数字のみ。ハイフン (-) なし。

必須 電話番号

※半角数字のみ。ハイフン (-) なし。

必須 メールアドレス

必須 メールアドレス（確認用）

※登録完了通知など今後の事務局からの連絡を送ります。

設置場所情報

設置住所

設置場所は、上記入力 of 申込者住所と同じ

を入れる場合は消えます。

※申請者住所と同じ場合、チェックを入力してください。（その場合、下欄の記入は不要です。）

必須 設置 郵便番号

※半角数字のみ。ハイフン (-) なし。

必須 設置 住所

申請システムマニュアル

補助対象設備機器情報

※補助金を希望する対象設備を選択して下さい。(1つのみ)

必須 補助対象設備機器 選択

- (1)定置用リチウム イオン蓄電池
- (2)家庭用燃料電池 (エネファーム)
- (3)太陽熱利用システム
- (4)ZEH設備
- (5)V2H
- 【併用する場合】 (1)定置用リチウム イオン蓄電池と(2)家庭用燃料電池 (エネファーム)を併用
- 【併用する場合】 (1)定置用リチウム イオン蓄電池と(3)太陽熱利用システムを併用

希望する対象設備を選択ください。(1つのみ)
選択された補助対象設備に関する入力項目のみが
以下、表示されます。

必須項目です。

申請システムマニュアル (1)定置用リチウムイオン蓄電池の場合

(1)定置用リチウムイオン蓄電池

メーカー名検索



検索マークを押下し、メーカー名検索から、導入する機器を選択すると以下の3項目が自動で反映されます。

必須 メーカー名

必須 パッケージ型番

必須 蓄電容量 (単位) : kWh

※メーカー検索にて自動入力

※メーカー検索にて自動入力

※メーカー検索にて自動入力

太陽光発電設備機器情報

太陽電池モジュール

※補助対象設備機器(1)定置用リチウム蓄電池の申請をする場合、設置住所に太陽光発電設備が設置されている必要があります。(蓄電池と同時設置も可)

下記、3項目は手入力をお願いします。

必須 メーカー名

必須 型式名

必須 出力規模 (単位) : kW

※保証書等をご確認いただき記載してください。

※10kWh未満である必要があります。

出力規模は10kw以上は補助対象外です。

※定置用リチウム蓄電池の補助要件として、設置する太陽光発電システムの出力は、太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの日本産業規格等に規定されている公称最大出力の合計値、又はパワーコンディショナーの日本産業規格等に規定されている定格出力の合計値のうち、いずれか小さい値が10kWh未満である必要があります。

※型式名は、保証書等をご確認いただき記載してください。

申請システムマニュアル (2)エネファーム、(3)太陽熱利用システムの場合

(2)家庭用燃料電池 (エネファーム)

メーカー名検索



検索マークを押下し、メーカー名検索から、導入する機器を選択すると以下の3項目が自動で反映されます。

必須 メーカー名

※メーカー検索にて自動入力

必須 品名番号 発電ユニット

※メーカー検索にて自動入力

必須 品名番号 貯湯ユニット

※メーカー検索にて自動入力

必須 発電出力 (単位) : W

発電出力は手入力になります。

(3)太陽熱利用システム

メーカー名検索



検索マークを押下し、メーカー名検索から、導入する機器を選択すると以下の4項目が自動で反映されます。

必須 種別

未選択

※メーカー検索にて自動入力

必須 メーカー名

※メーカー検索にて自動入力

必須 機種名(型式)

※メーカー検索にて自動入力

必須 BL認定番号

※メーカー検索にて自動入力

申請システムマニュアル (4)ZEH設備、(5)V2Hの場合

(4) Z E H 設備

ZEHビルダー/プランナー検索



検索マークを押下し、ZEHビルダー/プランナーを選択すると以下の項目が自動で反映されます。

必須 ZEHビルダー/プランナー名

(5) V 2 H

メーカー名検索



検索マークを押下し、メーカー名検索から、導入する機器を選択すると以下の2項目が自動で反映されます。

必須 メーカー名

※メーカー検索にて自動入力

必須 型式

※メーカー検索にて自動入力

申請システムマニュアル (1)、(3)を併用する場合

【併用する場合】(1)定置用リチウムイオン蓄電池と(3)太陽熱利用システムを併用

(1)定置用リチウムイオン蓄電池

メーカー名検索

検索マークを押下し、メーカー名検索から、導入する機器を選択すると以下の3項目が自動で反映されます。

必須 メーカー名

※メーカー検索にて自動入力

必須 パッケージ型番

※メーカー検索にて自動入力

必須 蓄電容量 (単位) : kWh

※メーカー検索にて自動入力

太陽光発電設備機器情報

太陽電池モジュール

※補助対象設備機器(1)定置用リチウム蓄電池の申請をする場合、設置住所に太陽光発電設備が設置されている必要があります。(蓄電池と同時設置可)

下記、3項目は手入力をお願いします。

必須 メーカー名

必須 型式名

※保証書等をご確認いただき記載してください。

必須 出力規模 (単位) : kW

※10kWh未満である必要があります。

出力規模は10kw以上は補助対象外です。

※定置用リチウム蓄電池の補助要件として、設置する太陽光発電システムの出力は、太陽光発電システムを構成する太陽電池モジュールの日本産業規格等に規定されている公称最大出力の合計値、又はパワーコンディショナーの日本産業規格等に規定されている定格出力の合計値のうち、いずれか小さい値が10kWh未満である必要があります。

※型式名は、保証書等をご確認いただき記載してください。

(3)太陽熱利用システム

メーカー名検索

検索マークを押下し、メーカー名検索から、導入する機器を選択すると以下の4項目が自動で反映されます。

必須 種別

※メーカー検索にて自動入力

必須 メーカー名

※メーカー検索にて自動入力

必須 機種名(型式)

※メーカー検索にて自動入力

必須 BL認定番号

※メーカー検索にて自動入力

申請システムマニュアル

日程情報

必須 確認事項

2か所とも必須選択となります。

登録完了通知を受け取る前に事業を開始（発注・契約）した場合は補助金の対象外になります。※補助対象設備付き住宅を購入する場合またはZEH設備を導入する場合に限り、補助金の申込前から事業を開始（発注・工事着手）していたとしても、例外的に申込可能とします。

審査・登録完了通知の送付には受付日から14日程度かかります。

必須 工事着工予定日

必須 完了予定日

※補助対象設備付き住宅を購入する場合またはZEH設備を導入する場合は工事着工予定日及び完了予定日ともに、引き渡し予定日を入力して下さい。

※補助対象施設または、住居の引きわたしの遅い方

補助対象者の確認

こちらを押下するとカレンダーが表示されます。
<重要> 上記「確認事項」を参照し、工事着工予定日、完了予定日の選択をお願いします。

必須 下記の項目を確認のうえ、「いずれか1つ」の確認欄にチェックをしてください。

<※（個人宅）既築> 自らが居住する県内に所在する戸建住宅（店舗・事務所等との併用住宅を含む。別荘を除く。）の敷地内に補助対象設備を設置する個人

<※（個人宅）新築> 建売住宅供給者等から県内に所在する補助対象設備付戸建住宅（店舗・事務所等との併用住宅を含む。別荘を除く。）を購入し、当該住宅に居住する個人

<※（アパート・マンションなどの共同住宅）既築> 自らが居住する県内に所在する共同住宅等（分譲及び賃貸）に補助対象設備を設置する個人

<※（アパート・マンションなどの共同住宅）新築> 建売住宅供給者等から県内に所在する補助対象設備付共同住宅等を購入し、当該住宅に居住する個人

集会所等に補助対象設備を設置する自治会等

※「既築」とは、現在住んでいる（人が住んだことのある）住宅を指します。

添付書類

必須 うちエコ診断書

ファイルを選択

最大10MB

※診断は下記のURLより実施してください。

最後に表示される診断結果を画面コピーしてください。

HP (<https://www.pref.nara.lg.jp/n092/p075020.html>) 掲載のマニュアルに従って、うちエコ診断を実施してください。

うちエコ診断URL:<https://webapp.uchieco-shindan.jp/?group=643788>

申請システムマニュアル

誓約書

令和8年度スマートハウス普及促進事業補助金（以下「本補助金」という）に関して下記のとおり誓約します。

必須 誓約事項

6か所とも必須選択となります。

- 1 申請書（関係書類を含む。）の内容に虚偽がないこと。
- 2 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当した本補助金との併用を不可としている国や市区町村等の補助金と併用していないこと。
- 3 ローンやクレジット等により支払いを行う場合、補助対象設備の所有権が申請者に帰属していること。また、遅延なく返済を行うこと。
- 4 県が、補助金の交付事務の適正な執行を図るため必要があると認めるときは、当該補助金の交付に関し必要な報告をし、又は調査に応じること。
- 5 偽りその他不正の手段により補助金の交付を受けたとき、又は補助金の受給後に交付要件に該当しないことが判明したときは、補助金を県に返還すること。
- 6 申請者が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員（法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者ではないこと。

- 7 令和8年度太陽光発電設備等共同購入支援事業に参加していないこと。※（(1)定置用リチウム蓄電池」または「(4)ZEH設備」を申請する場合に限る。

(1)定置量リチウム蓄電池または
(4)ZEH設備の申請の方は当該項目が出ますので内容を確認しチェックをお願いします。

補助条件の確認・誓約事項

3か所とも必須選択となります。

- 登録完了通知日以降に補助対象設備の設置に着手し、又は補助対象設備付戸建住宅等の引渡しを受けます。※補助対象設備付き住宅を購入する場合、又はZEH設備を導入する場合は、登録完了通知日以降に引渡しを受けます。
- 県税の滞納はありません。
- うちエコ診断(WEB版)の診断結果をマニュアル通りに添付しています。

- (補助対象設備機器(1)の申請をする場合) 設置する太陽光発電設備は、電力の全量買取制度の対象となるものではありません。

- (補助対象設備機器(4)の申請をする場合) 設備を導入する住宅等は、SIIに登録されているZEHビルダー/プランナーが関与(設計、建築又は販売)するZEH等で間違いありません。

✓ 確認

(1)定置量リチウム蓄電池または、(4)ZEH設備の申請の方は上記の項目が追加で表示されますので、内容を確認しチェックをお願いします。

回答ボタン押下後、回答内容の再確認を完了すると、自動配信メールが届きます。

申請システムマニュアル

回答ボタン押下後、回答内容の再確認を完了すると、下記画面が表示されます。



自動配信メールが届きます。

このメッセージは、システムより自動送信されています。
このアドレスへの返信は受付けておりません。

奈良県省エネ設備等導入補助金 事務局でございます。

マイページURLをお送りいたします。

申請番号：

[マイページへ進む](#)

※上記ボタンでアクセスできない場合は、以下のURLをコピーしてブラウザに貼り付けてください。

本URLは申請終了まで必要な情報となりますので、削除をしないようお願いいたします。

※補助金申込の操作は、以上になります。
交付申請等に係る手引きについては、今後更新してまいります。

交付申請システム 操作マニュアル

交付申請システムマニュアル

- ・ 申込申請及びその審査が完了した場合、申請者の方（代理申請の場合は代理申請者の方）に、申込登録完了通知をメールで送ります。
 - ・ 補助対象設備の工事完了後（かつ住宅の引き渡し後）に、本メールの案内にしたがって、交付申請をお願いします。
 - ・ 交付申請に当たっては、本マニュアル、補助金の各種申請の手引き及び公募要領をご確認いただき、申請をお願いします。
- ※交付申請期限近くで、工事完了を予定されている方で、住民票の移転手続き等の必要な手続き及び書類の作成ができていない場合、補助金の支払いができなくなる可能性がありますので、十分にご注意ください。**

奈良県省エネ設備等導入補助金 事務局 <nara-r8syoenehojyokin@jimukyoku-public.jp>
To 自分

※交付申請は、6月30日（火）から、マイページより申請可能になります。

奈良県省エネ設備等導入補助金 事務局でございます。
奈良県スマートハウス普及促進事業補助金の申込内容について、審査が完了しました。以下のマイページに、申込登録完了通知を配信していますので、ご確認をお願いします。

また、補助対象設備の工事完了後（かつ住宅等の引き渡し完了後）、以下のマイページより、補助金の交付申請をお願いします。
※交付申請は 6/30（火）より可能です。

※今後、補助対象設備の型式等を変更する場合は、原則、契約及び着工前に2号様式による変更申請が必要になりますので、ご注意ください（2号様式は、当該の本補助金の HP よりダウンロードしてください）。

※また交付申請時、補助対象設備及び太陽光発電設備の設置状態が分かるカラー写真の提出が必要です。工事の際に写真を撮っておくようお願いします。

※今後の申請で利用する場合がありますので、本メールは必ず保存いただきますようお願いいたします。

申請管理番号:

※交付申請フォームでは、「申請管理番号」が必要となりますので、控えていただくようお願いいたします。

※交付申請は 6/30（火）より可能です。

[マイページへ進む](#)

10桁の申請管理番号は、交付申請にて必要となりますので、お控えください。

マイページへ進むより、交付申請に進んでください。

交付申請システムマニュアル

申込申請の審査が完了した申請者の方へ、申込登録完了通知がメールで送付されます。
メールに記載の“マイページへ進む”を押下すると、下記画面が表示されます。

令和8年度 奈良県スマートハウス普及促進事業補助金 申請フォーム Myページ

申請者表示ステータス
交付申請受付中

申請管理番号

交付申請 URL

https://

申請者表示ステータスが「交付申請受付中」になっていることをご確認ください。

■ 申込者情報（補助金を受け取る予定の方）

申込者氏名 性 申込者氏名 名 申込者氏名 性（ふりがな） 申込者氏名 名（ふりがな）

生年月日

郵便番号 住所

電話番号 ※平日昼間に連絡がつく番号

携帯電話番号

FAX番号

メールアドレス

10桁の「申請管理番号」が記載されております。
交付申請URLより、次ページの交付申請フォームに入り、
この番号を入力していただくと、**申込申請時の申請情報が自動反映**されます。
その他の交付申請に必要な事項の入力及び資料の添付を
いただき、申請をお願いします。

交付申請システムマニュアル

令和8年度 奈良県スマートハウス普及促進事業補助金 交付申請フォーム

★必ずお読みください★

本申請には、令和8年度 奈良県スマートハウス普及促進事業補助金 申請フォームにて、発行される「**申請管理番号**」が必要となります。申請管理番号は、マイページに記載がありますので、把握されていない方はメモに控えてから以下をご入力ください。

スマートハウス普及促進事業補助金交付要綱第7条に記載されている内容について、変更がある場合は、2号様式により事務局（nara-r8syoenehojyokin@jimukyoku-public.jp）まで申し出てください。

※2号様式は以下のURLよりダウンロードしてください。

<https://www.pref.nara.lg.jp/n092/p075020.html>

申請管理番号を入力

検索



※「申請管理番号」をご入力いただくと、申込時の情報が全て自動入力されます。

※マイページ及び、申込完了通知メールに記載の10桁の番号を入力してください。例：) 9869012893

申請管理番号

- ・マイページに記載のある、**10桁の申請管理番号**を入力後、検索マークを押下すると、申込時の登録内容が自動反映されます。
- ・その他交付申請に必要な事項の入力及び資料の添付をいただき、申請をお願いします。

必須 登録番号

登録番号は、申し込み完了通知に記載の番号です。申込審査が完了している場合、自動転記されます。

※申込完了通知に記載の番号です。例：) S001

※これ以降、入力項目がグレーアウトしている箇所は自動入力のため、修正不可です。

修正が必要な場合は、補助金審査事務局までお問い合わせください。

(Tel：050-3852-3048)

交付申請システムマニュアル

■ 申込者情報（補助金を受け取る予定の方）※自動入力

申込者氏名 性

申込者氏名 名

申込者氏名 性（ふりがな）

申込者氏名 名（ふりがな）

生年月日

 1960-01-01

※入力項目がグレーアウトしている箇所は自動入力のため、修正不可です。

郵便番号

※半角数字のみ。ハイフン（-）なし。

住所

※自動反映に誤り等がある場合は、修正の上、続きをご入力ください。

電話番号 ※平日昼間に連絡がつく番号

※半角数字のみ。ハイフン（-）なし。

携帯電話番号

※半角数字のみ。ハイフン（-）なし。

FAX番号

※半角数字のみ。ハイフン（-）なし。

メールアドレス

メールアドレス（確認用）

※登録完了通知など今後の事務局からの連絡を送りません。代理の書類作成者がある場合は、書類作成者へ送信します。

交付申請システムマニュアル

本ページの書類作成者欄及び確認事項の欄は、代理申請者がいる場合にのみ表示されます。

書類作成者 ※自動入力

未選択

企業名・事務所名

必須 担当者名

※変更がある場合は、修正してください。

郵便番号

上記の住所

※半角数字のみ。ハイフン (-) なし。

必須 電話番号

※変更がある場合は、修正してください。※半角数字のみ。ハイフン (-) なし。

変更がある場合は、修正可能です。
以降の連絡は、変更後のメールアドレスに送られます。

必須 メールアドレス

※変更がある場合は、修正してください。

必須 メールアドレス（確認用）

※変更がある場合は、修正してください。

必須 確認事項 ※新規入力

担当者名、メールアドレスに相違ありません。

本項目について、上記の変更の有無によらず、必ずチェックをお願いします。

交付申請システムマニュアル

■ 設置場所情報 ※自動入力

設置住所

※入力項目がグレーアウトしている箇所は自動入力のため、修正不可です。

設置 郵便番号

※半角数字のみ。ハイフン (-) なし。

設置 住所

※新築の場合等で、申請時から住所の変更がある場合、補助金の審査事務局に問合せください。TEL：050-3852-3048 ※また添付書類の提出で、自治体から発行される「住居番号付番証明」を提出してください。

補助対象設備機器 選択

必須 確認事項 ※新規入力

実際に設置した機器の型番等と相違ありません。

必須項目のため、必ずチェックをお願いします。
※設置した機器について、申込時から変更がある場合（自動反映される機器と異なる場合）は、至急、事務局（050-3852-3048）までお問い合わせをお願いします。

交付申請システムマニュアル

日程情報 ※新規入力

確認事項

未選択

登録完了日（申込時点）

年-月-日

工事着工予定日（申込時点）

年-月-日

※補助対象設備付き住宅を購入する場合またはZEH設備を導入する場合は工事着工予定日及び完了予定日ともに、引き渡し予定日を入力して下さい。

完了予定日（申込時点）

年-月-日

※補助対象施設または、住居の引き渡し日の遅い方

必須 工事着工日（実際の日程を回答してください。）※新規入力

年-月-日

※補助対象設備付き住宅を購入する場合またはZEH設備を導入する場合は工事着工日及び完了日ともに、引き渡し完了日を入力して下さい。

必須 工事完了日（実際の日程を回答してください。）※新規入力

年-月-日

※補助対象施設または、住居の引き渡し日の遅い方

必須項目です。工事着工日、工事完了日について、実際の日付を入力して下さい。

※工事着工日及び工事完了日は、登録完了日～R9年1月29日の間の日付を入力して下さい。

※補助対象設備付き住宅を購入する場合、またはZEH設備を導入する場合は、工事着工日及び工事完了日について、住宅の引き渡し完了日を入力して下さい。

交付申請システムマニュアル (1)定置用リチウムイオン蓄電池の場合

(1)定置用リチウムイオン蓄電池

添付書類 ※新規入力

※1.補助対象設備 (1) と (2) または、(1) と (3) を併用する場合は、それぞれの書類について添付が必要です。

※2.複数のファイルをアップロードする場合は、都度「ファイルを選択」ボタンを押下し、アップロードしてください。

必須 補助対象設備設置に係る領収書の写し(補助対象経費以外の経費が含まれている場合は、その内訳を確認できる書類を追加)

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の設置状態を確認できるカラー写真

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の保証書の写し

ファイルを選択 最大10MB

必須 県税の滞納のない旨の証明書の写し(交付申請提出の3か月以内に発行されたもの)

ファイルを選択 最大10MB

必須 発行日

年-月-日

※6/30に申請の場合、3/30以降に発行されたものが有効です。

必須 住民票の写し(補助対象機器設置場所の住所のもので、交付申請提出の3か月以内に発行されたもの)

ファイルを選択 最大10MB

必須 発行日

年-月-日

※6/30に申請の場合、3/30以降に発行されたものが有効です。

必須 太陽光発電設備の保証書または電力受給契約書など系統連系が確認できる書類

ファイルを選択 最大10MB

必須 太陽光発電設備のカラー写真

ファイルを選択 最大10MB

住宅が新築の場合、家の引き渡し日を確認できる書類

ファイルを選択 最大10MB

その他提出する資料がある場合は以下に添付してください。

予備添付欄 (1)

ファイルを選択 最大10MB

予備添付欄 (2)

ファイルを選択 最大10MB

予備添付欄 (3)

ファイルを選択 最大10MB

・各種書類や、写真などをファイルデータにて添付をお願いします。
・各添付書類の詳細な要件は、補助金の公募要領をご確認ください。

領収書は、補助対象設備の経費が分かるように内訳等を記載してください。

交付申請提出の3か月以内に発行されたものを添付をお願いします。
※6月30日に申請される場合、3月30日以降に発行された書類である必要があります。

住宅が**新築の場合**は、必ず添付をお願いします。

他に提出する資料がある場合は、以下に添付をお願いします。(任意入力)

交付申請システムマニュアル (2)家庭用燃料電池(エネファーム)の場合

(2)家庭用燃料電池 (エネファーム)

添付書類 ※新規入力

※1.補助対象設備 (1) と (2) または、(1) と (3) を併用する場合は、それぞれの書類について添付が必要です。

※2.複数のファイルをアップロードする場合は、都度「ファイルを選択」ボタンを押下し、アップロードしてください。

必須 補助対象設備設置に係る領収書の写し(補助対象経費以外の経費が含まれている場合は、その内訳を確認できる書類を追加)

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の設置状態を確認できるカラー写真

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の保証書の写し

ファイルを選択 最大10MB

必須 県税の滞納のない旨の証明書の写し(交付申請提出の3か月以内に発行されたもの)

ファイルを選択 最大10MB

必須 発行日

年-月-日

※6/30に申請の場合、3/30以降に発行されたものが有効です。

必須 住民票の写し(補助対象機器設置場所の住所のもので、交付申請提出の3か月以内に発行されたもの)

ファイルを選択 最大10MB

必須 発行日

年-月-日

※6/30に申請の場合、3/30以降に発行されたものが有効です。

住宅が新築の場合、家の引き渡し日を確認できる書類

ファイルを選択 最大10MB

その他提出する資料がある場合は以下に添付してください。

予備添付欄 (1)

ファイルを選択

最大10MB

予備添付欄 (2)

ファイルを選択

最大10MB

予備添付欄 (3)

ファイルを選択

最大10MB

各種書類や、写真などをファイルデータにて添付をお願いします。

・各添付書類の詳細な要件は、補助金の公募要領をご確認ください。

領収書は、補助対象設備の経費が分かるように内訳等を記載してください。

交付申請提出の3か月以内に発行されたものを添付をお願いします。

※6月30日に申請される場合、3月30日以降に発行された書類である必要があります。

住宅が新築の場合は、必ず添付をお願いします。

他に提出する資料がある場合は、以下に添付をお願いします。(任意入力)

交付申請システムマニュアル (3)太陽熱利用システムの場合

(3)太陽熱利用システム

添付書類 ※新規入力

※1.補助対象設備 (1) と (2) または、(1) と (3) を併用する場合は、それぞれの書類について添付が必要です。

※2.複数のファイルをアップロードする場合は、都度「ファイルを選択」ボタンを押下し、アップロードしてください。

必須 補助対象設備設置に係る領収書の写し(補助対象経費以外の経費が含まれている場合は、その内訳を確認できる書類を追加)

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の設置状態を確認できるカラー写真

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の保証書の写し

ファイルを選択 最大10MB

必須 県税の滞納のない旨の証明書の写し(交付申請提出の3か月以内に発行されたもの)

ファイルを選択 最大10MB

必須 発行日

年-月-日

※6/30に申請の場合、3/30以降に発行されたものが有効です。

必須 住民票の写し(補助対象機器設置場所の住所のもので、交付申請提出の3か月以内に発行されたもの)

ファイルを選択 最大10MB

必須 発行日

年-月-日

※6/30に申請の場合、3/30以降に発行されたものが有効です。

必須 (太陽熱利用システム) 補助対象設備の仕様がわかる書類

ファイルを選択 最大10MB

住宅が新築の場合、家の引き渡し日を確認できる書類

ファイルを選択 最大10MB

その他提出する資料がある場合は以下に添付してください。

予備添付欄 (1)

ファイルを選択 最大10MB

予備添付欄 (2)

ファイルを選択 最大10MB

予備添付欄 (3)

ファイルを選択 最大10MB

各種書類や、写真などをファイルデータにて添付をお願いします。

・各添付書類の詳細な要件は、補助金の公募要領をご確認ください。

領収書は、補助対象設備の経費が分かるように内訳等を記載してください。

交付申請提出3か月以内に発行されたものを添付をお願いします。

※6月30日に申請される場合、3月30日以降に発行された書類である必要があります。

住宅が**新築の場合**は、必ず添付をお願いします。

他に提出する資料がある場合は、以下に添付をお願いします。(任意入力)

交付申請システムマニュアル (4)ZEH設備の場合

(4) Z E H 設備

添付書類 ※新規入力

※1.補助対象設備 (1) と (2) または、(1) と (3) を併用する場合は、それぞれの書類について添付が必要です。

※2.複数のファイルをアップロードする場合は、都度「ファイルを選択」ボタンを押下し、アップロードしてください。

必須 補助対象設備設置に係る領収書の写し(補助対象経費以外の経費が含まれている場合は、その内訳を確認できる書類を追加)

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の設置状態を確認できるカラー写真 (太陽光発電設備)

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の設置状態を確認できるカラー写真 (高断熱外皮)

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の設置状態を確認できるカラー写真 (空調設備)

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の設置状態を確認できるカラー写真 (給湯設備)

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の設置状態を確認できるカラー写真 (換気設備)

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の保証書の写し (太陽光発電設備)

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の保証書の写し (高断熱外皮)

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の保証書の写し (空調設備)

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の保証書の写し (給湯設備)

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の保証書の写し (換気設備)

ファイルを選択 最大10MB

各種書類や、写真などをファイルデータにて添付をお願いします。

・各添付書類の詳細な要件は、補助金の公募要領をご確認ください。

領収書は、補助対象設備のそれぞれの経費が分かるように内訳等を記載してください。

ZEH設備の補助要件の設備それぞれについて提出してください。

ZEH設備の補助要件の設備それぞれについて提出してください。

次ページに続きます。

交付申請システムマニュアル (4)ZEH設備の場合

(4) Z E H 設備

必須 県税の滞納のない旨の証明書の写し(交付申請提出の3か月以内に発行されたもの)

ファイルを選択

最大10MB

必須 発行日

年-月-日

※6/30に申請の場合、3/30以降に発行されたものが有効です。

各種書類や、写真などをファイルデータにて添付をお願いします。

・各添付書類の詳細な要件は、補助金の公募要領をご確認ください。

必須 住民票の写し(補助対象機器設置場所の住所のもので、交付申請提出の3か月以内に発行されたもの)

ファイルを選択

最大10MB

必須 発行日

年-月-日

※6/30に申請の場合、3/30以降に発行されたものが有効です。

交付申請提出の3か月以内に発行されたものを添付をお願いします。

※6月30日に申請される場合、3月30日以降に発行された書類である必要があります。

必須 BELS(※) 評価書の写し

ファイルを選択

最大10MB

※評価書の特記事項に「ZEHであること」及び「基準一次エネルギー消費量からの削減率」が記載されているものであること。

住宅が**新築の場合**は、必ず添付をお願いします。

必須 施工証明書(第7号様式)

ファイルを選択

最大10MB

※(※)BELSBELSとは、「建築物のエネルギー消費性能の表示に関する指針(平成28年国土交通省告示第489号)」に基づく第三者認証の一つである「建築物省エネルギー性能表示制度」

他に提出する資料がある場合は、以下に添付をお願いします。(任意入力)

住宅が**新築の場合**、家の引き渡し日を確認できる書類

ファイルを選択

最大10MB

その他提出する資料がある場合は以下に添付してください。

予備添付欄 (1)

ファイルを選択

最大10MB

予備添付欄 (2)

ファイルを選択

最大10MB

予備添付欄 (3)

ファイルを選択

最大10MB

交付申請システムマニュアル (5)V2Hの場合

(5)V2H

添付書類 ※新規入力

※1.補助対象設備 (1) と (2) または、(1) と (3) を併用する場合は、それぞれの書類について添付が必要です。

※2.複数のファイルをアップロードする場合は、都度「ファイルを選択」ボタンを押下し、アップロードしてください。

必須 補助対象設備設置に係る領収書の写し(補助対象経費以外の経費が含まれている場合は、その内訳を確認できる書類を追加)

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の設置状態を確認できるカラー写真

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の保証書の写し

ファイルを選択 最大10MB

必須 県税の滞納のない旨の証明書の写し(交付申請提出の3か月以内に発行されたもの)

ファイルを選択 最大10MB

必須 発行日

年-月-日

※6/30に申請の場合、3/30以降に発行されたものが有効です。

必須 住民票の写し(補助対象機器設置場所の住所のもので、交付申請提出の3か月以内に発行されたもの)

ファイルを選択 最大10MB

必須 発行日

年-月-日

※6/30に申請の場合、3/30以降に発行されたものが有効です。

必須 補助対象設備の仕様がわかる書類

ファイルを選択 最大10MB

住宅が新築の場合、家の引き渡し日を確認できる書類

ファイルを選択 最大10MB

その他提出する資料がある場合は以下に添付してください。

予備添付欄 (1)

ファイルを選択 最大10MB

予備添付欄 (2)

ファイルを選択 最大10MB

予備添付欄 (3)

ファイルを選択 最大10MB

各種書類や、写真などをファイルデータにて添付をお願いします。

・各添付書類の詳細な要件は、補助金の公募要領をご確認ください。

領収書は、補助対象設備の経費が分かるように内訳等を記載してください。

交付申請提出の3か月以内に発行されたものを添付をお願いします。
※6月30日に申請される場合、3月30日以降に発行された書類である必要があります。

住宅が新築の場合は、必ず添付をお願いします。

他に提出する資料がある場合は、以下に添付をお願いします。(任意入力)

交付申請システムマニュアル (1)と(2)を併用する場合

【併用する場合】(1)定置用リチウムイオン蓄電池と(2)家庭用燃料電池(エネファーム)を併用

添付書類 ※新規入力

※1.補助対象設備 (1) と (2) または、(1) と (3) を併用する場合は、それぞれの書類について添付が必要です。

※2.複数のファイルをアップロードする場合は、都度「ファイルを選択」ボタンを押下し、アップロードしてください。

必須 補助対象設備設置に係る領収書の写し(補助対象経費以外の経費が含まれている場合は、その内訳を確認できる書類を追加)

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の設置状態を確認できるカラー写真

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の保証書の写し

ファイルを選択 最大10MB

必須 県税の滞納のない旨の証明書の写し(交付申請提出の3か月以内に発行されたもの)

ファイルを選択 最大10MB

必須 発行日

年-月-日

※6/30に申請の場合、3/30以降に発行されたものが有効です。

必須 住民票の写し(補助対象機器設置場所の住所のもので、交付申請提出の3か月以内に発行されたもの)

ファイルを選択 最大10MB

必須 発行日

年-月-日

※6/30に申請の場合、3/30以降に発行されたものが有効です。

必須 太陽光発電設備の保証書または電力受給契約書など系統連系が確認できる書類

ファイルを選択 最大10MB

必須 太陽光発電設備のカラー写真

ファイルを選択 最大10MB

住宅が新築の場合、家の引き渡し日を確認できる書類

ファイルを選択 最大10MB

その他提出する資料がある場合は以下に添付してください。

予備添付欄 (1)

ファイルを選択 最大10MB

予備添付欄 (2)

ファイルを選択 最大10MB

予備添付欄 (3)

ファイルを選択 最大10MB

各種書類や、写真などをファイルデータにて添付をお願いします。

・各添付書類の詳細な要件は、補助金の公募要領をご確認ください。

※併用の場合は、それぞれの書類の添付が必要です。

領収書は、補助対象設備の経費が分かるように内訳等を記載してください。

交付申請提出の3か月以内に発行されたものを添付をお願いします。
※6月30日に申請される場合、3月30日以降に発行された書類である必要があります。

住宅が新築の場合は、必ず添付をお願いします。

他に提出する資料がある場合は、以下に添付をお願いします。(任意入力)

交付申請システムマニュアル (1)と(3)を併用する場合

☑ 【併用する場合】 (1)定置用リチウムイオン蓄電池と(3)太陽熱利用システムを併用

添付書類 ※新規入力

※1.補助対象設備 (1) と (2) または、(1) と (3) を併用する場合は、それぞれの書類について添付が必要です。
※2.複数のファイルをアップロードする場合は、都度「ファイルを選択」ボタンを押下し、アップロードしてください。

必須 補助対象設備設置に係る領収書の写し(補助対象経費以外の経費が含まれている場合は、その内訳を確認できる書類を追加)

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の設置状態を確認できるカラー写真

ファイルを選択 最大10MB

必須 補助対象設備の保証書の写し

ファイルを選択 最大10MB

必須 県税の滞納のない旨の証明書の写し(交付申請提出の3か月以内に発行されたもの)

ファイルを選択 最大10MB

必須 発行日

年-月-日

※6/30に申請の場合、3/30以降に発行されたものが有効です。

必須 住民票の写し(補助対象機器設置場所の住所のもので、交付申請提出の3か月以内に発行されたもの)

ファイルを選択 最大10MB

必須 発行日

年-月-日

※6/30に申請の場合、3/30以降に発行されたものが有効です。

必須 太陽光発電設備の保証書または電力受給契約書など系統連系が確認できる書類

ファイルを選択 最大10MB

必須 太陽光発電設備のカラー写真

ファイルを選択 最大10MB

必須 (太陽熱利用システム) 補助対象設備の仕様がわかる書類

ファイルを選択 最大10MB

住宅が新築の場合、家の引き渡し日を確認できる書類

ファイルを選択 最大10MB

その他提出する資料がある場合は以下に添付してください。

予備添付欄 (1)

ファイルを選択 最大10MB

予備添付欄 (2)

ファイルを選択 最大10MB

予備添付欄 (3)

ファイルを選択 最大10MB

各種書類や、写真などをファイルデータにて添付をお願いします。

・各添付書類の詳細な要件は、補助金の公募要領をご確認ください。

※併用の場合は、それぞれの書類の添付が必要です。

領収書は、補助対象設備の経費が分かるように内訳等を記載してください。

交付申請提出の3か月以内に発行されたものを添付をお願いします。
※6月30日に申請される場合、3月30日以降に発行された書類である必要があります。

住宅が**新築の場合**は、必ず添付をお願いします。

他に提出する資料がある場合は、以下に添付をお願いします。(任意入力)

交付申請システムマニュアル

誓約事項 ※新規入力

必須 誓約事項

私は、上記のとおり、補助対象機器を設置しましたので、スマートハウス普及促進事業補助金交付要綱第8条の規定により、上記のとおり補助金の交付申請をします。また、補助の要件に該当することを誓約します。

他の補助金との併用に関する申告書 ※新規入力

令和8年度スマートハウス普及促進事業補助金（以下、「本補助金」という）に関して下記のとおり申告します。

必須 申告事項

他の補助金と併用していません。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当した本補助金と併用可能であることを確認したうえで、他の補助金と併用（または併用を予定）しています。

チェック項目にチェックを入れてください。
“申告事項”については、どちらかにチェックを入れてください。

必須 申告事項2

本補助金事業により蓄電池またはZEH設備を導入する場合、当該補助金対象設備について、奈良県で実施する「奈良県太陽光発電設備等共同購入支援事業」により調達するものではありません。

再度、登録内容に間違いがないかご確認の上、「確認」を押下お願いします。

確認

申告事項で、“他の補助金と併用（予定）”を選択した場合は、以下が表示されますので、回答してください。

必須 併用（または併用を予定）している補助金の名称

必須 補助（予定）金額（単位：円）

0

回答の送信後、交付申請の受付確認のメールが自動送信されます。
また交付申請の審査が完了した後に、別途、補助金の請求申請の案内メールを送りますので、メールの案内にしたがって、請求申請するようにお願いします。